

新型コロナウイルス感染症対応について〈対策本部会議〉

西東京市新型コロナウイルス感染症対策本部 第11回会議記録	
開催年月日	令和2年4月16日(木)
開始時間	午前11時15分
開催場所	委員会室
【出席者】	市長、副市長、教育長、消防吏員、企画部長、総務部長、危機管理担当部長、市民部長、健康福祉部長、健康福祉部ささえあい・健康づくり担当部長、子育て支援部長、生活文化スポーツ部長、みどり環境部長、まちづくり部長、都市基盤部長、教育部長、教育部特命担当部長、議会事務局長、企画部参与(企画政策課長)、会計管理者(会計課長)、選挙管理委員会事務局参与
【議題】	(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策 職員の在宅勤務等の実施について (2) 母子保健事業の中止について (3) 成人保健事業の中止について (4) 子ども及び子育て家庭の居場所について
【配布資料】	○新型コロナウイルス感染症防止対策 職員の在宅勤務等の実施について ○母子保健事業の中止について(協議) ○成人保健事業の中止について(協議) ○子ども及び子育て家庭の居場所について(案)
【決定事項】	○4月16日より対象範囲を広げて職員と会計年度任用職員を対象に在宅勤務を実施する。 ○5月1日から6月30日までの間、母子保健事業を中止する。 ○5月7日から6月30日までの間、成人保健事業を中止する。 ○4月18日から5月6日までの間、のどか広場を休止する。